

# 戸田市産業立地推進事業補助金制度のご案内

～工業地域等における新たな工場等の立地を支援します～

補助対象事業者が、市内の工業地域等において、工場等（事業の用に供する床面積100㎡以上（工業地域及び準工業地域）、1,000㎡以上（工業地域及び準工業地域以外の市域）の施設）を新たに立地（新設・増設・賃借）したり、機械設備を新たに導入したり、新たな立地等に際して市内在住の従業員を一定期間以上雇用したりした場合に、補助を行う制度です。

## 1 補助対象者、補助対象事業、補助金額、補助対象期間

日本標準産業分類における、大分類「製造業」、または大分類「運輸業」のうち中分類「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」「倉庫業」「運輸に附帯するサービス業」を、市内で営んでいるか又は、新たに営もうとする事業者で、市税を完納している方が対象です。

補助対象事業者	対象事業	補助金額	対象期間
①工場等を立地し自ら事業を行う者	工場等の新設及び増設 ※1	工場等の立地に係る建物及び土地（補助対象となる建物以外に、既に工場等が立地されている土地を除く。）の固定資産税及び都市計画税の課税相当額の2分の1の額（1申請につき上限300万円）	3年間
②工場等主と工場等の賃借契約を工業地域等で新たに締結し自ら事業を行う者で、工場等主と借主（法人にあってはその代表者）が配偶者及び3親等以内でないもの	工場等の賃借 ※2	工場等の立地に係る建物及び土地（補助対象となる建物以外に、既に工場等が立地されている土地を除く。）の賃料の2分の1の額（月額10万円以内。1申請につき上限120万円）	2年間
③工業地域等で事業を営む者で、新たに事業に供する設備を自ら導入したもの	設備投資 ※3	工場等に新たに取得額1,000万円以上の設備を導入したときに課せられる固定資産税の課税相当額の2分の1の額（1申請につき上限50万円）	3年間
④上記①～③の補助対象事業を実施した者で、新規に従業員（既に補助の交付を受けたことがある従業員を除く）を雇用したもの	雇用促進 ※4	従業員のうち、1年以上戸田市に住所を有する正社員1人につき30万円。ただし、補助対象となる従業員は、新設等に係る補助対象期間中に雇用期間が1年を経過する者に限る。	1年間

※1 原則として R2.1.2～R3.1.1 に工場家屋の登記がなされたもの（R3 年度に固定資産税等が新規課税されるもの）

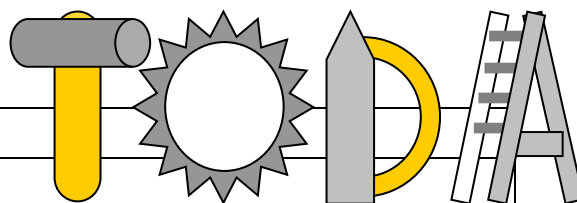
※2 原則として R3 年度中に賃貸契約を開始したもの（契約から 12 カ月目の支払を R3 年度中に迎えるものも可）

※3 原則として R2.1.2～R3.1.1 に取得し償却資産として申告したもの（R3 年度に固定資産税が新規課税されるもの）

※4 補助対象事業を開始する 3 月前の日から当該補助対象事業に係る補助対象期間が終了する日までの期間における雇用

※5 前年度に申請すべきだった案件については補助期間を 1 年短くした取扱いとなります。

## 2 申請書類



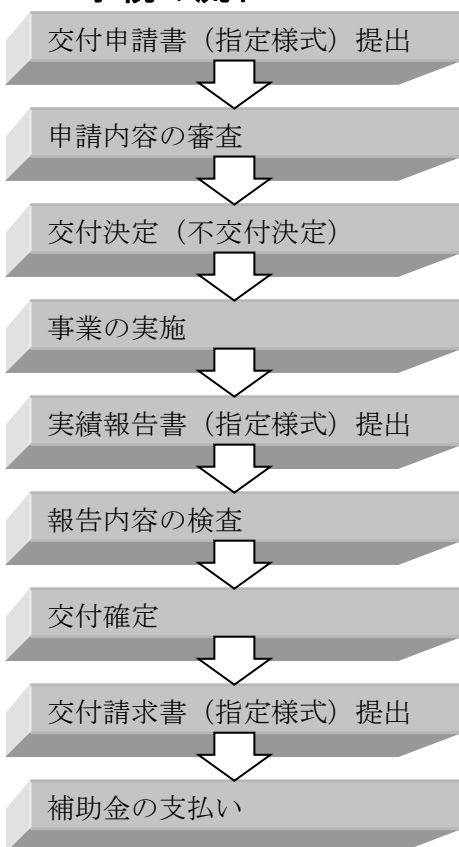
交付申請書	指定用紙（第1号様式）
補助金等交付申請額内訳調査	指定用紙（第2号様式）
事業計画書・収支予算書	指定用紙
履歴事項全部証明書	直近のもの（法務局発行） ※写しでも可
前年度決算書	既存のもの ※写しでも可
市税等に未納がない証明書	直近のもの（収納推進課） ※写しでも可
工場の写真等	新設、増設に係る補助の場合のみ
賃借料を明らかにする書類	賃借に係る補助の場合のみ
償却資産申告書及び設備の写真	設備投資に係る補助の場合のみ
従業員の雇用を証する書類	雇用に係る補助の場合のみ
税務情報閲覧同意書	新設、増設及び設備投資に係る補助の場合のみ

## 3 募集時期

令和3年4月1日（木）～ 予算額の範囲内で先着順

申請をご検討の際はお早めに経済戦略室までお問い合わせください。

## 4 手続の流れ



※必要書類を添付してください。提出書類等は代表者印で押印をしてください。

※書類審査に加え、現地検査を行っています。

※市から決定通知書を発行します。

※事業者にて納税の実施や、家賃の支払い、給与の支払い等を実施していただきます。

※納税完納後または3月分までの家賃支払い後に、領収書等の証拠書類を提出していただきます。

※書類検査に加え、必要に応じて現地検査を行います。

※市から確定通知書を発行します。

※請求書を提出していただきます。

※補助金支払は令和4年3月または4月予定（実績報告の時期により前後します。）

【問い合わせ】戸田市役所 経済戦略室

住所 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1

TEL 048-441-1800（内線398）

FAX 048-432-9910

HP <http://www.city.toda.saitama.jp>